



三井住友トラスト・アセットマネジメントが資生堂<4911>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の資生堂<4911>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが7月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの資生堂株式保有比率は、6.28%と0.01%減少した。

報告義務発生日は、2020年7月15日。